

四国で初めての登録湿地に

今年の6月1日～9日、ウルグアイで、ラムサール条約第12回締結国会議（COP12）が開催されました。その会議に先立ち、5月に4カ所のラムサール条約湿地が登録され、国内の条約湿地は50カ所となりました。新たに登録されたのは、①東よか干潟、②肥前鹿島干潟（①②とも佐賀県）、③潤沼（ひぬま）（茨城県）、④芳ヶ平（よしがだいら）湿地群（群馬県）です。東よか干潟（佐賀市、218ha）と肥前鹿島干潟（鹿島市、57ha）は有明海の湾奥にあり、有明海の干潟のラムサール条約登録は2012年7月の荒尾干潟（熊本県荒尾市）を含め3カ所になりました。

これら4カ所の地元では、行政を含めて、観光や産業の活性化、自然の再生などの目的のために頑張ってきたと聞いています。

次は四国で最初に、私たちの吉野川（河口域）がラムサール条約湿地となるように吉野川の素晴らしさをもっともっとアピールしていきましょう！

☆会員募集中☆



1口:1000円
よろしくお願ひします♪

♪振り込み先：ゆうちょ銀行
01640-6-52973
吉野川ラムサールネットワーク

♪問い合わせ&お申し込み
藤永まで 090-7268-9448

《お知らせ》

総会 10月9日（金）

18:30～19:15 総会

19:15～20:30 「吉野川河口の鳥たち」（映像とトーク）
三宅武さん（日本野鳥の会 徳島県支部）

会場 とくしま県民活動プラザ 研修室

十三夜のお月見会

日時 10月25日（日）18:00～20:00 雨天中止

集合場所 吉野川南岸堤防の上（阿波しらさぎ大橋の下あたり）

♪目印は青いのぼり『吉野川をラムサールに』です

